貸借対照表

2025 年 12 月 31 日　現在

株式会社MICIN　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	878,946	**【流動負債】**	1,310,371
現金及び預金	414,535	買掛金	3,822
売掛金及び契約資産	72,455	一年以内返済予定の長期借入金	108,329
商品	4,852	一年以内償還予定の社債	240,000
未収入金	321,113	未払金	467,109
貯蔵品	2,014	未払法人税等	3,800
前払費用	39,121	契約負債	433,941
その他	24,852	仮受金	24,200
【固定資産】	181,917	その他	29,168
投資その他の資産	181,917	**【固定負債】**	251,671
投資有価証券	14,165	社債	60,000
関係会社株式	139,053	長期借入金	191,671
その他	28,698	**負債の部合計**	1,562,042
		純資産の部	
		科目	金額
		【株主資本】	△ 653,280
		資本金	30,000
		資本剰余金	4,734,439
		利益剰余金	△ 5,417,719
		【新株予約権】	152,101
		新株予約権	152,101
		純資産の部合計	△ 501,178
資産の部合計	1,060,864	**負債・純資産の部合計**	1,060,864

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年
工具、器具及び備品	４～８年

４．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当社が行う事業(オンライン診療事業、デジタルセラピューティクス事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、「curon」等のオンライン・アプリケーション等の提供、顧客との契約に基づくソフトウエアの制作及び開発が含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。
なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(オンライン・アプリケーション等の提供)

当社は、「curon」等のオンライン診療・服薬指導プラットフォームを提供しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間にわたって、収益を認識しております。また利用料が利用実績等により変動するものについては、プラットフォームの利用者が提供サービスを利用した実績に基づき、収益を認識しております。

（ソフトウエアの制作及び開発）

当社は、ソフトウエア開発契約においては、主に顧客との契約に基づき、ソフトウエアを開発しております。ソフトウエア開発は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

（株主資本変動計算書に関する注記）
１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	186,200 株
A種優先株式	45,553 株
B種優先株式	45,721 株
C種優先株式	52,084 株

２．当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	18,600 株

（関連当事者との取引に関する注記）
１．役員等

種類	氏名	議決権等の所有	関連当事者	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	原　聖吾	21.65%	当社代表取締役	債務保証	83,086 千円	―	―

（注）当社は本社の賃借料に対して、当社の代表取締役社長原聖吾より債務保証を受けております。なお、取引金額は保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

（重要な後発事象）
1．第17回新株予約権の発行
当社は、2026年３月18日開催の取締役会において、当社役員及び従業員に対し、第17回新株予約権を発行することを決議しました。

第17回新株予約権の概要

新株予約権の数	2,743個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　2,743株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1個あたり　1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額	発行価格1株当たり　　1円 資本組入額1株当たり　1円
新株予約権の割当日	2026年３月27日
新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数	当社役員　　1名 当社従業員　65名
新株予約権の行使期間	2028年３月28日から2036年３月27日